

は し が き

「取手市」では、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、更なる飛躍と発展を目指しています。

この年報は、取手市の消防現勢及び平成22年中の統計資料を主に過去の資料と比較対照し、参考資料として広く活用していただくとともに、多くの方々に取手市消防をご理解いただくために編集したものです。

なお、本年報統計は、暦年を持って収録したものですが、これによらないものについては、当該統計の記載している現在日により作成しました。

平成23年7月



取手市消防本部

目 次

概 要

1. 市の沿革	1
2. 市勢	2
(1) 位置・面積	2
(2) 消防本部発足後の人口推移	2
3. 取手消防のあゆみ	3～9

総 務

1. 消防組織	10
2. 消防本部事務分掌	11～12
3. 消防署事務分掌	13
4. 消防庁舎	
(1) 消防本部及び消防署所	14
(2) 消防団	15
5. 市予算と消防予算との比較	16
6. 人口及び世帯あたりの消防費	16
7. 消防職員関係	
(1) 消防職員の配置状況	17
(2) 消防職員の階級別勤務年数	18
(3) 消防職員の階級別年齢	18

8. 消防団関係

(1) 消防団員配置表	19
(2) 平成22年中の消防団火災出場状況	20
(3) 消防団員の階級別年齢	21
(4) 消防団員の報酬及び手当	21

9. 消防機関配置図

予 防

1. 危険物規制事務

(1) 危険物製造所等の推移	23
(2) 危険物製造所等の倍数別数	23
(3) 危険物施設の予防査察状況	24
(4) 危険物製造所等の事務処理状況	24

2. 消防同意事務

(1) 受付・同意・不同意件数	24
(2) 工事種別件数	24

3. 予防行政事務

(1) 防火対象物（150m ² 以上）	25
(2) 消防用設備等設置状況	26
(3) 防火管理者選任等状況	27
(4) 消防用設備等の点検結果報告状況	28
(5) 防火対象物の予防査察状況	29

4. 消防関係法令に基づく届出

警 防

1. 10年間における火災発生状況	31
2. 火災統計（平成22年1月～12月）	
(1) 火災発生件数	32
(2) 焼損面積	32
(3) 損害額	32
(4) 月別火災発生状況	33
(5) 平成22年火災概況	34～35
(6) 月別・用途別火災発生件数	36
(7) 出火時間別件数	36
(8) 火災原因（月別発生状況）	37
(9) 火災原因（時間別発生状況）	37

3. 水利・車両・機械器具関係

(1) 水利現有数一覧表	38
(2) 消防車両配置状況	39～40
(3) 消防機械器具保有状況	41～44

通信指令

1. 指令概況	45
2. 施設の概況	45
3. 消防通信	
(1) 消防通信系統図	46
(2) 緊急通報システム	47
(3) 119番受信状況	48
(4) 携帯電話からの119番受信状況	49
(5) 出場指令状況	50

4. 気 象

(1) 月別気象状況	51
(2) 年間気象状況	51

5. 無線局配置状況

救急・救助

1. 救急 署別出場件数	53
2. 救急 月別出場件数	53
3. 救急 曜日別出場件数	54
4. 救急 現場到着所要時間別出場件数	54
5. 救急 収容所要時間別搬送人員	55
6. 救急 年齢別搬送人員	55
7. 救急 傷病程度別搬送人員	55
8. 救急 応急処置別件数	56
9. 救助 月別出場件数	57
10. 救助 事故種別救助人員	57

消防関係団体

1. 消防関係団体	58
-----------------	----

概要

1. 市の沿革

取手という地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったことから名付けられたといわれていますが、平安時代末の11世紀には、伊勢神宮の相馬御厨であったとして取手市周辺がすでに史料に記されており、さらに13世紀になると、稻村、戸頭、高井、大鹿などといった地名も相馬氏の領地として史料に現れはじめます。また、市内からは、中妻貝塚や向山貝塚などといった縄文時代の遺跡をはじめ、旧石器時代から奈良・平安時代にかけての遺跡が78カ所も発見されており、古くから人々の生活の地であったことがわかります。

水戸街道が天和・貞享年間（1681～1688）につけ替えられると、取手村は北相馬地方の中心を担う宿場町として発展しました。その名残は、今でも取手宿本陣にみることができます。そのころになると、利根川を利用した水運も盛んになり、戸頭・取手・小堀には河岸が設けられ、特に小堀は荷物の積み換え河岸として栄えました。

その一方で、利根川や小貝川に面していた取手市域は、たび重なる水害に悩まされました。特に、吉田、青柳などは低地のため被害も大きく、今でもこの地に残る水屋が当時の水との戦いを物語っています。

明治維新を迎えると、明治4年の廃藩置県によって市域は印旛県に属し、さらに明治6年には千葉県に、そして、明治8年には茨城県に編入されました。また、明治18年の地積編成によって取手宿と大鹿村が合併して取手駅となり、明治22年には市制町村制の施行により、取手町（取手駅・台宿村）、寺原村（寺田村・桑原村）、井野村（長兵衛新田・青柳村・吉田村・小堀村・井野村）、稻戸井村（稻村・野々井村・米ノ井村・戸頭村）、高井村（上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村）、小文間村の1町5カ村が誕生しました。

その後、昭和22年には、井野村と取手町が合併して取手町となり、さらに昭和30年2月には町村合併促進法により、取手町・寺原村・稻戸井村・高井村・小文間村が合併して新しい取手町が誕生しました（高井村のうち同地村は、守谷町に合併）。

その後、昭和40年代の高度経済成長期には、首都圏近郊都市として、県下初の日本住宅公団による住宅団地の開発や民間による宅地開発、及び民間大手企業の進出により人口が急増し、昭和45年10月には県内17番目の市制を施行し取手市が誕生しました。

昭和50年代に入ってからも、住宅・都市整備公団による戸頭団地をはじめとした宅地開発が進み、その一方で、それらに対応した都市基盤の整備にも力が注がれました。昭和57年11月には地下鉄千代田線の取手駅までの相互乗り入れが開始され、同年12月には関東鉄道常総線の複線化が完成するなど、首都圏からの南の玄関口として発展してきました。

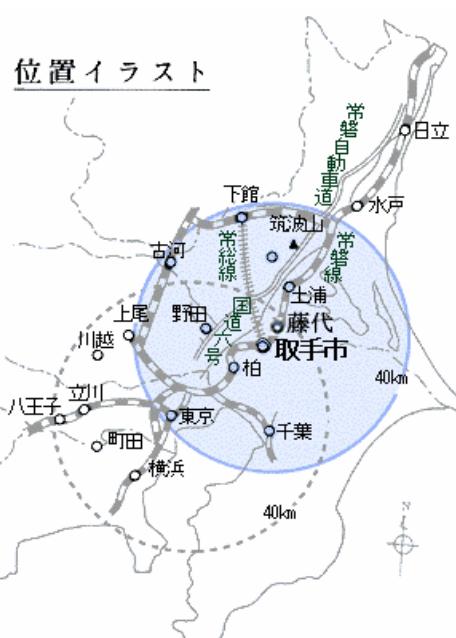
昭和60年代から平成にかけては、取手駅周辺地区の開発や東京芸術大学取手校が開校、後に先端芸術表現科が開設されたことを契機に、市民・大学・行政が一体となってまちづくりを進め、文化創造・発信の地となるよう様々な事業を展開してきました。

平成17年3月28日には、取手市・藤代町が合併し新たな歴史の扉が開かれました。

首都圏の近郊都市として、また利根川や小貝川の恵まれた河川空間を活かし、自然と共に共生したまちづくりを進めています。

2. 市勢

(1) 位置・面積



位置	東 経	140度03分
	北 緯	35度54分
面 積	69.96km ²	
海 抜	21.0m	
東 西	14.3km	
南 北	9.3km	

(2) 消防本部発足後の人口推移

(各年4月1日現在)

区分年	世帯数	人 口			備 考
		総 数	男	女	
昭和43年	8,094	30,686	15,218	15,468	消防本部(署) 発足
昭和50年	14,977	52,452	26,500	25,952	戸頭分署開署
昭和56年	21,617	74,124	37,187	36,937	吉田分署開署
平成元年	25,266	81,141	40,517	40,624	消防本部(署) 新庁舎竣工
平成11年	30,035	83,650	41,795	41,855	戸頭分署を戸頭 消防署に昇格
平成13年	30,282	82,396	41,135	41,261	吉田分署を吉田 消防署に昇格
平成17年	42,459	113,184	56,176	57,008	3月28日合併により、 棚木消防署・宮和田 消防署が編入する。
平成21年	44,034	110,808	55,033	55,775	
平成22年	44,517	110,694	54,997	55,697	消防署の組織改編に伴い 宮和田消防署が棚木消防 署宮和田出張所になる。
平成23年	44,878	110,428	54,807	55,621	

3. 取手消防のあゆみ

年	主なできごと
明治19年	茨城県令（消防規則）の発令により、公認消防として発足する。
明治27年	「取手町消防組」が組織され、第一部（新町）、第二部（上町）、第三部（仲町）、第四部（片町）、第五部（台宿）が編成され、初代組頭に寺田文四郎氏就任する。
大正11年	消防組第二部に、町内募金により「手曳ガソリンポンプ」を購入配置する。
昭和14年	警防団令の公布により「消防組」を「警防団」と改め、第何部と呼称する「部」を「分団」と変更し、組頭を団長、部長を分団長、小頭を班長、組員を警防員と改め、法被が黒襟国防色団服と戦闘帽に全国統一された。 初代警防団長に海老原與重郎氏就任する。
昭和18年	警防団長海老原與重郎氏辞任し、後任に宇田川源次郎氏就任する。 防空・警報伝達等の関係から第5分団（台宿）管轄区域を分離し、第7分団（新道）を設け一部改編した。
昭和19年	戦時金属類非常回収令により、鉄製火の見櫓を撤去し供出する。また、戦時下の東京防衛のため消防ポンプ車等も強制供出される。
昭和20年	5月14日 戦争が熾烈になるのに伴い、防空全般に対する態勢強化のため警防団に本部制を新設、初代本部長兼副団長に飯田喜三郎氏就任する。 8月20日 第二次世界大戦（大東亜戦争）終結により、灯火官制の解除及び警防団の夜警出動を縮小軽減する。
昭和22年	3月15日 取手町と井野村の合併により、旧井野村警防団5個分団が併合され、取手町警防団は12個分団となる。 4月30日 消防団令が公布され、警防団が消防団に改組された。 9月20日 取手小学校において、取手町消防団結団式挙行される。 初代消防団長に宇田川源次郎氏、副団長に飯田喜三郎氏、天津勝太郎氏就任する。
昭和23年	3月 7日 消防組織法（昭和22年12月23日公布）施行される。
昭和24年	8月20日 非常事態宣言の場合における警察と消防団の応援協定が成立する。
昭和25年	2月 消防副団長天津勝太郎氏逝去により辞任する。 8月 7日 高須村（現藤代町）地先小貝川右岸堤防決壊、利根川本流の水防警備以来80余時間後に高須村大留地先小貝川堤防が約90m決壊するも当町消防団は他町村消防団の応援を得て、迅速果敢な行動により、新道火の見下より吉田土手に至る約400mの区間に水防工法を施し、被害を最小限度にくい止めた。
昭和27年	2月10日 消防団長宇田川源次郎氏辞任し、第2代消防団長関谷二郎氏就任する。 5月 9日 第1回全国消防大会開催される。（於：東京両国元国技館跡）

昭和30年	<p>2月15日 第16回通常国会において議決された全国市町村合併問題に関連して、高井村の一部と稻戸井・寺原・小文間の3個村が取手町に合併する等、北相馬23町村は、取手・守谷・藤代・利根の4町となり、消防態勢も大きく改編された。 消防団に支団を新設する。</p> <table border="0"> <tr><td>○ 取手町消防団長</td><td>関谷二郎氏</td><td>12個分団</td></tr> <tr><td>・ 高井支団長</td><td>関根精市氏</td><td>4個分団</td></tr> <tr><td>・ 稲戸井支団長</td><td>長塚敏郎氏</td><td>4個分団</td></tr> <tr><td>・ 寺原支団長</td><td>岡田亮氏</td><td>5個分団</td></tr> <tr><td>・ 小文間支団長</td><td>根本信平氏</td><td>5個分団</td></tr> <tr><td colspan="2">※ 本支分団計</td><td>30個分団 団員1,125名</td></tr> </table> <p>その後整理統合され、26個分団となる。</p>	○ 取手町消防団長	関谷二郎氏	12個分団	・ 高井支団長	関根精市氏	4個分団	・ 稲戸井支団長	長塚敏郎氏	4個分団	・ 寺原支団長	岡田亮氏	5個分団	・ 小文間支団長	根本信平氏	5個分団	※ 本支分団計		30個分団 団員1,125名
○ 取手町消防団長	関谷二郎氏	12個分団																	
・ 高井支団長	関根精市氏	4個分団																	
・ 稲戸井支団長	長塚敏郎氏	4個分団																	
・ 寺原支団長	岡田亮氏	5個分団																	
・ 小文間支団長	根本信平氏	5個分団																	
※ 本支分団計		30個分団 団員1,125名																	
昭和31年	<p>5月12日 消防副団長飯田喜三郎氏辞任する。 5月19日 消防副団長に海老原光氏就任する。 7月14日 関東一都六県水防演習実施 (於:取手町地先利根川左岸堤防)</p>																		
昭和35年	<p>4月1日 第2代消防団長関谷二郎氏辞任し、第3代消防団長に海老原光氏、副団長に加藤正男氏、海老原正男氏就任する。</p>																		
昭和38年	<p>4月1日 消防団副団長海老原正男氏辞任し、後任に笠川米吉氏就任する。</p>																		
昭和42年	<p>消防組織法に基づき、常備消防設置の政令指定を受ける。</p>																		
昭和43年	<p>4月1日 消防本部及び消防署発足する。初代消防長(事務取扱)に中村金左衛門町長が就任する。</p> <table border="0"> <tr><td>○ 消防職員定数</td><td>25名</td></tr> <tr><td>○ 消防ポンプ車</td><td>1台</td></tr> <tr><td>○ 指令車</td><td>1台</td></tr> </table> <p>6月3日 初代消防署長に平井淳氏就任する。 6月30日 第3代消防団長海老原光氏辞任する。 7月1日 取手町消防本部、消防署庁舎竣工、業務開始 本部次長に海老原光氏就任する。 消防職員定数38名 7月5日 消防本部、消防署庁舎竣工式典実施する。</p>	○ 消防職員定数	25名	○ 消防ポンプ車	1台	○ 指令車	1台												
○ 消防職員定数	25名																		
○ 消防ポンプ車	1台																		
○ 指令車	1台																		
昭和44年	<p>1月7日 第4代消防団長に加藤正男氏就任する。 3月1日 救急車(東消式A級)を配置する。 7月22日 消防団副団長に霜多義夫氏就任する。 9月29日 普通ポンプ車を配置する。</p>																		
昭和45年	<p>10月1日 市制執行(北相馬郡取手町から取手市へ) 初代市長に中村金左衛門氏就任する。 12月1日 初代消防長中村金左衛門氏辞任し、第2代消防長に海老原光氏就任する。</p>																		
昭和46年	<p>3月14日 第2代市長に海老原一雄氏就任する。 7月14日 関東一都六県水防演習実施(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月1日 消防職員定数54名 12月1日 屈折梯子付消防ポンプ自動車を配置する。 12月15日 査察広報車を配置する。</p>																		

昭和47年	5月23日 普通ポンプ車を配置する。(日本損害保険協会寄贈)。 6月30日 第2代消防長海老原光氏辞任する。 第4代消防団長加藤正男氏辞任する。 7月 1日 第3代消防長に加藤正男氏就任する。 第5代消防団長に笠川米吉氏就任する。
昭和48年	4月 1日 消防長加藤正男氏、消防署長(第2代)を兼務する。 10月 1日 救急車(キャブ型)を配置する。 消防職員定数64名
昭和49年	3月29日 指令車を配置する。 4月 1日 第3代消防署長に川田操氏就任する。
昭和50年	10月 1日 取手市消防署戸頭分署庁舎竣工式典実施し、業務開始する。 ○ポンプ自動車 1台 ○救急車 1台 10月12日 取手市消防団第1回消防ポンプ操法競技大会が開催され、以後毎年開催されている。
昭和51年	3月31日 第5代消防団長笠川米吉氏辞任する。 4月 1日 第6代消防団長に霜多義夫氏就任する。 5月 1日 消防団本部員制度を発足し、当市消防団の幹部組織の充実を図る。 本部員に岡田重信氏、田辺好映氏、古谷治一郎氏就任する。
昭和52年	2月25日 消防長加藤正男氏、消防署長(第4代)を兼ねる。 4月 1日 消防職員定数76名 8月10日 茨城県総合防災訓練実施(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月19日 本署に指令車を更新配置する。
昭和53年	3月15日 戸頭分署に水槽付ポンプ車を配置する。 第6分団に普通ポンプ車配置する。 3月30日 戸頭分署に指令車を配置する。 4月 1日 消防職員定数81名 6月 1日 本部に小型動力ポンプ(2台)を配置する。 10月12日 第1分団に普通ポンプ車を配置する。 11月 7日 戸頭分署に救急車(キャブ型)を配置する。 12月22日 本署に普通ポンプ車を更新配置する。 12月28日 本署に査察広報車を更新配置する。(取手ガス株寄贈)
昭和54年	4月22日 第3代市長に菊地勝志郎氏就任する。 6月 1日 第3代消防長加藤正男氏辞任する。 6月 4日 消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第4代)就任する。 9月14日 消防本部内に取手市消防友の会が発足する。 ※ 戦前・戦後を通じての警防団、消防団そして消防本部の要職歴 任者を以て結成する。会員数18名 12月 5日 第5代消防長に鈴木啓一氏就任する。 12月20日 第7分団・第26分団に普通ポンプ車を配置する。 12月22日 第8分団に普通ポンプ車を配置する。
昭和55年	3月26日 本署に化学車を配置する。 8月29日 第21分団に普通ポンプ車を配置する。 10月24日 戸頭分署に普通ポンプ車を更新配置する。 11月26日 本署に救急車(キャブ型)を更新配置する。

昭和56年	<p>3月27日 本署に査察広報車を更新配置する。 (取手ガス(株)寄贈) 吉田分署に救急車（キャブ型）を配置する。 (中村基光氏寄贈)</p> <p>4月 1日 消防職員定数100名 吉田分署開署 ○水槽付ポンプ車 1台 ○救急車 1台</p> <p>4月15日 取手市消防署吉田分署竣工式典実施する。</p> <p>7月11日 関東一都六県水防演習実施 (於：取手市地先利根川左岸堤防)</p> <p>9月28日 第10・第19・第23分団に小型ポンプ積載車を配置する。 (五ヵ年整備計画初年度)</p> <p>11月 1日 戸頭分署に水槽付ポンプ車を更新配置する。(日本損害保険協会寄贈)</p> <p>11月10日 第5分団に普通ポンプ車を配置する。</p> <p>12月26日 本署に広報用ワゴン車を配置する。</p>
昭和57年	<p>4月 1日 吉田分署に普通ポンプ車を配置する。 消防職員定数109名</p> <p>7月 1日 第3分団に普通ポンプ車を配置する。</p> <p>12月 1日 第4分団に水槽付ポンプ車を配置換える。</p> <p>12月 27日 第11・第17・第24分団に小型ポンプ積載車を配置する。</p>
昭和58年	<p>3月 1日 消防長鈴木啓一氏、消防署長事務取扱い（第7代）を兼務する。</p> <p>7月 7日 吉田分署に災害用資機材搬送車を配置する。</p> <p>12月 22日 本署に普通ポンプ車を更新配置する。</p>
昭和59年	<p>2月 18日 第14・第16・第20分団に小型ポンプ積載車を配置する。</p> <p>3月 1日 茨城県メディカルセンター業務の救急病院選択ディスプレー機器を設置し、運用開始する。</p>
昭和60年	<p>3月 1日 茨城県防災行政無線（無線電話・アクリル）を設置運用開始する。</p> <p>3月 1日 国際科学技術博覧会開催に伴い、科学万博消防署（筑南広域行政事務組合消防本部）に職員3名を派遣する。 (9月30日まで)</p> <p>3月 6日 消防本部・消防団消防庁長官表彰旗が授与される。</p> <p>3月 11日 第12・第15・第18分団に小型ポンプ積載車を配置する。</p> <p>10月 1日 戸頭分署に救急車（2B型）を更新配置する。 (国際科学技術博覧会協会寄贈)</p>
昭和61年	<p>2月 17日 第22分団・第25分団に小型ポンプ積載車を配置する。</p> <p>5月 28日 本署に指令車を更新配置する。</p> <p>7月 12日 関東一都六県水防演習実施 (於：取手市地先利根川左岸堤防)</p> <p>11月 30日 第19分団に小型ポンプ（B3級）を更新配置する。</p>
昭和62年	<p>8月 1日 本署に電源照明車を配置する。 (日本消防協会寄贈)</p> <p>10月 5日 第2分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>12月 1日 第23分団に小型ポンプ（B3級）を更新配置する。</p>
昭和63年	<p>3月 31日 第5代消防長鈴木啓一氏辞任する。</p> <p>4月 1日 消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏（第6代）就任する。 消防職員定数119名</p> <p>6月 29日 消防団副団長岩田祐一氏逝去により辞任する。</p>

昭和64年 平成元年	<p>1月 1日 第7代消防長に鈴木登氏就任する。</p> <p>1月 8日 元号が昭和から平成になる。</p> <p>2月 1日 消防本部の組織改編により警防課を新設する。</p> <p>3月 17日 消防本部（署）新庁舎仮開署、業務開始する。 本署に救急車（2B型）を更新配置する。</p> <p>3月 25日 消防本部（署）新庁舎竣工式典実施する。 消防緊急情報システム（II型）を運用開始する。</p> <p>4月 1日 消防本部（署）の機能を新庁舎へ移転し業務開始する。</p> <p>8月 1日 本署に指令車を更新配置する。</p>
平成2年	<p>8月 28日 第6代消防団長霜多義夫氏逝去により辞任する。</p> <p>9月 14日 第7代消防団長に海老原功氏就任する。</p> <p>10月 18日 本署に査察広報車を更新配置する。</p>
平成3年	<p>3月 16日 第13分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>3月 28日 本署に救助工作車（II型）を配置する。</p> <p>5月 18日 関東一都六県水防演習実施（於：取手市地先利根川左岸堤防）</p> <p>6月 1日 65歳以上の独居老人を対象に緊急情報システム運用開始する。</p>
平成4年	<p>2月 17日 本署に広報用ワゴン車を更新配置する。</p> <p>3月 13日 本署に梯子付消防ポンプ自動車（35m）を更新配置する。</p> <p>3月 20日 第9分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>3月 25日 吉田分署に救急車（2B型）を更新配置する。</p> <p>4月 1日 消防職員定数130名</p>
平成5年	<p>3月 1日 戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>3月 15日 本署に化学車（II型）を更新配置する。</p> <p>3月 22日 第6分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>8月 18日 本署に救急車（2B型）を配置する。（日本消防協会寄贈）</p> <p>8月 20日 吉田分署に指令車を更新配置する。</p> <p>12月 12日 第24分団に小型ポンプ（B3級）を更新配置する。</p>
平成6年	<p>2月 1日 第1分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>3月 18日 戸頭分署に救急車（2B型）を更新配置する。</p> <p>4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。（平成8年3月まで）</p>
平成7年	<p>1月 21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助工作車1台、救助隊員5名を派遣する。</p> <p>2月 18日 吉田分署に水槽付ポンプ自動車（II型）を更新配置する。</p> <p>3月 6日 吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>3月 9日 第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p> <p>4月 26日 第4代市長に大橋幸雄氏就任する。</p> <p>7月 15日 本署に水難救助用マリンジェット（水中探知機付）を配備する。 (取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈)</p> <p>12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p>
平成8年	<p>2月 16日 本署に高規格救急車を配置する。</p> <p>2月 22日 戸頭分署に水槽付ポンプ車（II型）を更新配置する。</p> <p>3月 29日 本署に指揮車を配置する。</p> <p>3月 31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。</p> <p>4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。</p> <p>5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100m³型)</p> <p>5月 18日 関東一都六県水防演習実施（於：取手市地先利根川左岸堤防）</p> <p>11月 14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。</p> <p>12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。</p>

平成 9 年	3月 12 日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月 19 日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用 100m ³ 型) 4月 1 日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月 28 日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成 10 年	3月 25 日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用 100m ³ 型) 3月 31 日 第8代消防長助工嘉一氏辞任する。 4月 1 日 第9代消防長に中村晃氏就任する。 日本防火協会に消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで) 11月 9 日 第3分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 11月 26 日 第8分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成 11 年	4月 1 日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、 取手市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署戸頭分署を 戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署 に名称変更した。1本部2署1分署となる。 4月 1 日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。 (平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始。 5月 23 日 取手署に査察車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1 日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月 30 日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月 22 日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月 31 日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒実施。
平成 12 年	3月 5 日 吉田分署に高規格救急車を配置する。
平成 13 年	3月 31 日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月 1 日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月 19 日 関東一都六県水防演習実施(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1 日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、 取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。
平成 14 年	4月 1 日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。
平成 15 年	4月 1 日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。 (平成18年3月まで) 4月 28 日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月 30 日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1 日 第11代消防長に永田栄氏就任する。
平成 16 年	1月 28 日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。 4月 1 日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成18年3月まで)
平成 17 年	3月 28 日 取手市・藤代町が合併する。 合併により藤代北消防署を樅木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に 名称変更する。 消防職員定数 195名 3月 31 日 第11代消防長永田栄氏辞任する。 4月 1 日 第12代消防長に中村治氏就任する。

平成18年	5月20日 第55回利根川水系連合水防演習実施（於：取手市地先利根川左岸堤防）
平成19年	<p>3月 8日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 取手消防署高規格救急車更新に伴い、宮和田消防署に取手消防署旧高規格救急車を配置替えする。</p> <p>3月31日 第7代消防団長海老原功氏辞任する。</p> <p>4月 1日 第8代消防団長に海老原茂氏（第二団長）就任する。 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。（平成21年3月まで） 総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。（平成21年3月まで） 災害重機機動隊を発足する。</p> <p>4月27日 第6代市長に藤井信吾氏就任する。</p>
平成20年	3月 1日 戸頭消防署に指令車を更新配置する。（日本消防協会寄贈）
平成21年	<p>2月 取手市財政運営緊急対応指針が示され、消防署の統廃合が位置づけられる。</p> <p>3月31日 第12代消防長中村治氏辞任する。</p> <p>4月 1日 第13代消防長に羽田忠夫氏就任する。 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。（平成23年3月まで） 日本消防協会に消防士長1名を派遣する。（平成22年3月まで） 総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。（平成22年3月まで）</p> <p>4月17日 取手市行政改革推進本部会議において、取手市消防体制再編計画案が協議され、宮和田消防署の統廃合を明記する。</p> <p>4月21日 取手市行政改革推進委員会に、宮和田消防署の統廃合について諮詢する。</p> <p>6月27日 宮和田消防署の統廃合について、宮和田地区の7会場で説明会を開催する。（期間：6月27日～7月11日）</p>
平成22年	<p>2月 7日 第19分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。</p> <p>2月21日 第16分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 (総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付)</p> <p>3月28日 宮和田消防署に高規格救急車を更新配置する。</p> <p>3月31日 第8代消防団長海老原茂氏辞任する。</p> <p>4月 1日 第9代消防団長に猪瀬彰氏就任する。</p> <p>4月 1日 取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、 宮和田消防署を栃木消防署宮和田出張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。</p> <p>5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。</p>
平成23年	<p>3月16日 第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。</p> <p>3月29日 3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を福島県に派遣する。</p> <p>3月31日 取手消防署に水難救助用ボート（アキレス社製）を新規配備する。</p> <p>4月 1日 取手市消防団条例（昭和39年条例第20号）及び取手市消防団規則（昭和30年規則第4号）の全部を改正する。</p> <p>4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。（平成26年3月まで）</p> <p>5月21日 第60回利根川水系連合水防演習が3月11日に発生した東日本大震災に伴い中止となる。</p> <p>7月 4日 取手市消防団環境整備計画に基づき、第22・23分団へ統合を目的とし普通ポンプ車を配置する。</p>